

第2回定例会 個人質問

平成30年6月18日



1.生活困窮者自立支援制度についてお聞きします。

問 埼玉県ふじみの市において、これまでに受けた生活困窮者の相談件数が約1,200件、6割以上が解決したと言われております。松原市としてもこの制度が始まり4年目を迎え、様々な相談等が寄せられているとお聞きして居ります。

今まで進めてこられた事業内容や、今後どのように進めて行くのか、お考えをお聞かせください。

答 本市におきましては、制度発足当初から、庁内及び地域に2カ所の自立相談支援窓口を設置し、自立相談支援事業・住居確保給付金の支給・就労準備支援事業・家計相談支援事業・一時生活支援事業等、生活困窮者に対して様々な支援サービスを総合的に提供しております。一人ひとりにあった支援方針を決定し、これからも相談者と寄り添いながら支援をしていきます。



2.子どもの教育環境の整備についてお聞きします。

問 ①クーラー設置についての質問ですが、平成25年9月と平成27年12月に質問をさせていただきました。その答弁の中で、教育環境整備に伴う調査研究を実施すると言われ、調査研究の結果について、気温が上昇する時間帯には、下の階の教室で勉強できるよう工夫をすることや、クーラー設備のある特別教室等で勉強することなど、カリキュラムを組立て進めて行くとの答弁をいただきました。

その後、平成29年までの取組として、カリキュラムに無理のないようクーラー設備の増設を行い、現在の状況に至っておりますが、今年、文科省より、1964年の策定以来、学校の教室における望ましい温度を従来の10℃～30℃以下から、17℃～28℃以下に変更する。との学校環境衛生基準の改定が行われました。この事を受け、本市として、今後、教育環境整備について、どのように考えて行くのか、お考えをお聞かせください。

答 教育環境整備の対策として、ゴーヤなど緑のカーテン・ミストシャワー等、暑さ対策の一助としてまいりました。平成29年度までに、特別教室・ランチルーム・総合学習室・図書室等に順次設置を行い、カリキュラムを工夫しながら活用し、クラス全員での利用や少人数授業、補習授業などに利用するなど、その時々に合わせて効果的に活用を行ってまいりました。本年、文科省より学校環境衛生基準の改定が2℃下げられたことにより、より良い教育環境の改善に向け、調査研究を行い進めてまいります。



問 ②学校教育に伴う新図書館利用についてお聞きします。未来の宝である子どもたちが、本を読むことで、様々な歴史や生き方を学ぶことができ、読書の重要性が子どもの教育についてもっとも大切であると位置づけられて居ります。これからの新図書館利用について、どのように連携を図り進めて行くのか、お考えをお聞かせください。

答 小学校においては、社会科「公共施設」の単元で市民図書館についての学習をしております。副読本「わたしたちの松原市」で学んだ後、子どもたちは市役所の見学などと合わせて実際に市民図書館を訪れ、そこで働く人の思いなどを聞き取り、触れ合う時間を大切にしています。施設の詳細につきましては今後決まってくると思いますが、小中学生が実際に新図書館に足を運び、読書はもちろんのこと、その場で調べ学習を行うことや自学自習の場などとしても活用できるのではないかと期待をしております。



3.ごみ減量政策についてお聞きします。

問 ①不燃物・粗大ごみの現状と課題の質問ですが、平成29年1月から電話申込制が開始され、制度を進めるにあたり様々な問題課題もありました。定着しつつあるこの制度に対し、更なる市民サービスができるよう、今後の周知徹底も踏まえながら、どのように進めて行くのか、お考えをお聞かせください。

答 平成29年1月から不燃物・粗大ごみ電話申込制が開始されて1年半が経過しました。これまで市民の方から制度に関して様々な声をお聞きしました。例えば、
※受付センターの回線追加創設やオペレーター数の増員
※陶器・食器類・蛍光管の拠点回収の実施
※フリーダイヤルの導入

これまで市民の方が不燃物・粗大ごみ電話申込制に協力していただくことにより、ごみ減量化が図られて1年間で、1億円を超える財源が生みだされました。

この財源を市民に還元できる取り組みについて進めてまいります。また、議員ご指摘の通り、周知徹底と更なる工夫を進め、1人でも多くの方に理解をしていただけるよう、今後も進めてまいります。

問 ②市民協働型古紙回収についてお聞きします。6月広報紙と同時配布された、不燃物・粗大ごみ周知チラシの裏面に集団回収報奨金制度が記載されておりました。古紙・古布類で、全体の比率は30%になっており、ごみの減量を進めて行くにあたり、大切な取組と感じています。現状の仕組み及び、今後どのように進めて行くのか、お考えをお聞かせください。

答 可燃ごみにつきましては、古紙や古布といった資源化できるごみが多く含まれており、集団回収報奨金制度を活用した減量政策を実施しているところでございます。今後におきましても、市民協働の取組として、集団回収報奨金制度の周知啓発を行いながら、可燃ごみの減量を図ってまいります。

